

ごみゼロ、ポイ捨て禁止及び路上喫煙防止等啓発キャンペーンを実施します! ～5月30日は「ごみゼロの日」 ポイ捨てをしない させないまちづくり～

地域の環境美化の向上を目指し、空き缶・たばこ・ガム等の散乱防止に向けた普及啓発活動として、また、環境省が主唱する「ごみ減量・リサイクル推進週間」行事の一環として「ごみゼロ、ポイ捨て禁止及び路上喫煙防止等啓発キャンペーン」を実施します。このキャンペーンでは、市内主要駅周辺において、ごみの減量、ポイ捨て禁止、路上喫煙防止を呼び掛けるとともに清掃活動を行います。



- 開催日：平成28年5月30日(月)
- 開催場所：JR川崎駅東口(川崎区)、JR川崎駅西口(幸区)
東急武蔵小杉駅東口(中原区)
JR武蔵溝ノ口駅(高津区)、東急鷺沼駅(宮前区)
JR登戸駅(多摩区)、小田急新百合ヶ丘駅(麻生区)

問い合わせ：環境局減量推進課 TEL 200-2580 FAX 200-3923

生活環境事業所で古着類を回収します

ご家庭で不要になった衣類はありませんか? サイズが合わずに着ることができなくなった洋服や、タンスに長年保管してある洋服も、必要な人に譲ることによって再び着てもらえるようになりますので、回収にご協力をお願いします。集めた古着・古布は、主に東南アジア諸国に輸出し、リユースされます。(汚れているもの、破れているものは回収できません。)

- 回収日：平成28年6月3日(金)～11日(土)
※5日(日)は回収しません。
- 回収時間：9時30分～11時30分、13時30分～15時30分
- 回収場所：右記の各生活環境事業所

事業所	所在地	電話番号
南部	川崎区塩浜 4-11-9	266-5747
川崎	川崎区堤根 52	541-2043
中原	中原区中丸子 155-1	411-9220
宮前	宮前区宮崎 172	866-9131
多摩	多摩区枳形 1-14-1	933-4111

問い合わせ 環境局減量推進課 TEL200-2579 FAX200-3923

市内中小規模事業者のエコ化を応援します

市では、市内の中小規模事業者が実施するエコ化に対して補助金を交付する「市内事業者エコ化支援事業」を実施しています。

- 対象事業者：「川崎市地球温暖化対策推進条例に規定する中小規模事業者」、「中小企業基本法で規定する中小企業者に該当する事業者」、「中小企業信用保険法に基づく保険対象業種」をすべて満たすこと等が必要です。
- 補助対象事業：(1)再生可能エネルギー源利用設備(太陽光発電設備、太陽熱利用設備等)の導入
(2)省エネルギー型の空調設備、照明設備等の導入
(3)(1)や(2)と併せて導入する下記設備の導入
(1)と併せて導入する蓄電池、(2)と併せて導入する複層ガラス・遮光フィルム等、
(1)または(2)と併せて導入するデマンドコントローラー及びその付帯設備
- 補助金額：補助対象経費の1/4*(上限200万円)
※「低CO₂川崎ブランド」認定製品の導入の場合は1/3

申請のあった事業に対し、審査を実施の上、交付を決定します。申請様式等の詳細については、市ホームページをご覧ください。

市ホームページ <http://www.city.kawasaki.jp/300/page/0000013853.html>

申し込み・問い合わせ：環境局地球環境推進室 TEL 200-2169 FAX 200-3921
〒210-8577 川崎区東田町5-4(川崎市役所第3庁舎17階)